

さくらそう通信

VOL.29 2017.3



田島ヶ原サクラソウ自生地において守るべき対象は何か？

埼玉大学 荒木祐二 准教授

さいたま市文化財保護課から調査専門員を委嘱されて、まもなく一年が過ぎようとしています。埼玉大学名誉教授の清水誠先生からこの依頼を受けた際には、これはまた大きな業務が舞い込んできたと思い、しばらく緊張が続いていました。植物生態学を専門とする私にとって、サクラソウは希少種の代表格であり、“高嶺の花”ともいえる存在でした。そして、その最たる自生地こそが他ならぬ田島ヶ原でした。僣越ながら、今回のさくらそう通信では雑感を交えながら、この一年間でみてきたことを報告させていただきます。タイトルで示したように、「守るべき対象は何か？」を考えながら本稿をお読みいただければ幸いです。「田島ヶ原サクラソウ自生地を保全する」ことの本質を考えた場合、守るべき対象はサクラソウなのでしょうか？田島ヶ原なのでしょうか？それとも保全にかかわる人なのでしょうか？

まずはサクラソウからみていきます（写真 1）。サクラソウが埼玉県の花、さいたま市の花として地域の皆さんに親しまれている存在であることは言をまちません。それなのに絶滅が心配される植物（環境省が定める準絶滅危惧、埼玉県が定める絶滅危惧ⅠA類）になっています。田島ヶ原に自生するサクラソウの個体数が、2003年のピーク

時に比べて半数ほどまで激減している事実もご承知のとおりです。この原因には、競合するノウルシの増加や、地下水位の低下に伴う乾燥化、花粉媒介昆虫の減少などが指摘されています。一年を通じた観察により、サクラソウは3月中旬に芽吹き、3月下旬から5月まで花をつけ、結実後も7月中旬まで展葉していたことを確認しました。



写真1 サクラソウ

花はよく観察されますが、花が終わった後もオギの間隙から漏れた光を利用して、しばらくは光合成を続けていました。その光合成量が地下茎に栄養を貯めるのに十分かどうかは、今後さらに調べる必要がありますが、ノウルシが枯れてから少なくとも1か月以上、サクラソウは光合成をしています。その測定結果を待ちつつも、サクラソウが出芽して開花・結実するまでの成長期に、ノウルシに圧倒される現状を無視できないことから、ノウルシを効果的に除去する方法を検討しているところです(写真2)。ノウルシもサクラソウと同等に絶滅が心配されていますから、ノウルシを除去するといっても最小限に抑える配慮が欠かせません。研究結果の一部をお伝えすると、サクラソウ一個体を中心にして半径40cm内に出現するノウルシをすべて除去すれば、サクラソウ個体を維持・増幅させる効果が期待できることがわかりました(写真3)。詳しい成果は論文にまとめて発表する予定です。機会があればまた改めて説明させていただければと思います。

次に、田島ヶ原について記します(写真4)。田島ヶ原サクラソウ自生地は埼玉県南東部の荒川河川敷に位置し、代表的な湿生の原野植物群落が発達することから国指定特別天然記念物となっています。特別天然記念物は、「天然記念物のうち世界的に又国家的に価値が特に高いもの」とされていることから、田島ヶ原に成立する植物群落がいかに貴重な存在であるかがうかがえます。また、この地には首都圏の大都市近郊に位置するにもかかわらず原生に近いかたちで湿生植物群落が残存するという付加価値を有し、植物資源や研究材料のみならず、観光資源や地域のシンボルとなっていることも高く評価されています。この地では約250種の植物が確認され、そのうち約30種の植物は絶滅が心配されるとの報告があります。しかし、季節変化に伴う植物の出現がどのように推移するかははっきりわかっていません。そこで、2016年4月から10月までの間に1週間~1ヶ月の

間隔で植生調査を行いました。調査対象地はA~E区内の散策路から5m以上内側としました。夏になるとオギ・ヨシに覆われる自生地の内部です。その結果について以下に報告します。



写真2 ノウルシに覆われるサクラソウ



写真3 ノウルシ除去実験のようす



写真4 田島ヶ原サクラソウ自生地